

滋 ス 協 長 第 3 1 号
令和 5 年 (2023 年) 10 月 6 日

各 利 用 団 体 様

(公財)滋賀県スポーツ協会
滋賀県立長浜ドーム
館 長 櫛 村 芳 明

令和 6 年度長浜バイオ大学ドームの「特例使用申し込み」について (通知)

平素は、長浜バイオ大学ドームの運営につきまして、ご協力賜りありがとうございます。

さて、令和 6 年度長浜バイオ大学ドームの使用につきまして、下記の特例使用に係る審査基準に該当する事業については、「一般使用申し込み」に先立ち、申請の受付をいたします。

つきましては、別紙様式の特例使用申込書をご提出ください。

また、申し込みをされた団体は、特例使用スケジュール調整会議を行いますので、**必ず**ご出席いただきますようお願いいたします。

記

1 特例使用に係る審査基準

- ① 滋賀県、滋賀県教育委員会、(公財)滋賀県スポーツ協会およびその他公共的団体が主催する県域以上の事業に使用するとき。
- ② 当該競技を統括する県域の競技団体およびこれに加盟している郡市以上の競技団体が主催もしくは主管する事業に使用するとき。
- ③ 広く県民文化の向上や地域の活性化に寄与すると判断される全県的規模以上の事業で使用するとき。
- ④ その他指定管理者が特に必要と認めるとき。

※上記項目及び内容の順を優先順位とします。

※上記審査基準を満たす全国規模の大会は、3 年前から先行申し込み出来ます。

- (1) 全国的規模以上もしくはそれに相当すると認められる事業に使用するとき。
- (2) 数年に 1 回開催するような全国持ち回り大会など、県内開催に必要性がある事業に使用するとき。
- (3) 事業実施にあたって、1 年以上の準備期間等を要すると認められる事業に使用するとき。
- (4) 事業実施にあたって、県内に当該施設の他に代替施設がない事業に使用するとき。

(注) 競技団体が主催もしくは主管する事業には、交流会、強化練習会は含みません。各団体で使用内容を把握のうえ、十分な調整をお願いします。ただし、国スポ・障スポの本大会開催に関わるリハーサル大会を含む各競技団体の事業は「特例申し込み」の対象とします。

2 提出していただく書類

(1) 令和6年度長浜バイオ大学ドーム「特例使用申込書」

様式は、当館ホームページの Topics からダウンロードできます。申し込まれる際は郵送もしくは電子データを送信してください。また、新規大会については要項、実施内容の詳細がわかるものを提出してください。

3 特例使用受付締め切り日

【令和5年11月7日（火）17時】（必着）

4 特例使用スケジュール調整会議

(1) 日時：令和5年12月8日（金）13時30分～

(2) 場所：長浜バイオ大学ドーム 会議室

5 その他

(1) 令和6年度開催予定事業

「全日本実業団ソフトテニス選手権大会」	令和6年7月26日～28日
「第62回全国教職員相撲選手権大会」	令和6年8月9日～22日
「第69回滋賀県消防大会」	令和6年10月4日～5日

(2) 土・日・祝日の利用につきまして、月半分程度は一般使用者枠を確保したいと考えています。ご理解とご協力をよろしくお願いします。

● 問い合わせ 長浜バイオ大学ドーム（長浜市田村町1320） 担当：堀谷 TEL 0749-64-0808 FAX 0749-62-2006 E-mail dome@bsn.or.jp
